



平成 20 年 3 月期 中間決算短信

平成 19 年 11 月 15 日

上場会社名 株式会社省電舎

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 1711

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.shodensya.com>)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 中村 健治

問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長

氏名 嘉納 毅

TEL (03)3423 - 0004

半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 25 日

(百万円未満切捨て)

1. 平成 20 年 3 月中間期の連結業績 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (% 表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20 年 3 月中間期	2,101		74		82		82	
19 年 3 月中間期	-		-		-		-	
19 年 3 月期	2,284		41		44		34	

	1 株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20 年 3 月中間期	11,327	27	-	-
19 年 3 月中間期	-	-	-	-
19 年 3 月期	4,642	90	4,641	00

(注) 前事業年度は、決算期変更に伴い 6 ヶ月決算のため、前年度実績及び対前年増減率は記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1 株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭
20 年 3 月中間期	2,907		1,414		48.7	193,154	47
19 年 3 月中間期	-		-		-	-	-
19 年 3 月期	3,057		1,494		48.9	204,130	86

(注) 前事業年度は、決算期変更に伴い 6 ヶ月決算のため、前年度実績は記載しておりません。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20 年 3 月中間期	39	5	51	779
19 年 3 月中間期	-	-	-	-
19 年 3 月期	184	13	57	693

(注) 前事業年度は、決算期変更に伴い 6 ヶ月決算のため、前年度実績は記載しておりません。

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金				
	第 1 四半期末	中間期末	第 3 四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19 年 3 月期	0 00	0 00	0 00	0 00	0 00
20 年 3 月期	0 00	0 00			0 00
20 年 3 月期(予想)			0 00	0 00	

3. 20 年 3 月期の連結業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(% 表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	4,700	-	95	-	70	-	35	-	4,779	-

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
 会計基準等の改正に伴う変更 無
 以外の変更 有

(注)詳細は、18 ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数(自己株式を含む)

19年9月中間期 7,328株 19年3月期 7,328株

期末自己株式数

19年9月中間期 5株 19年3月期 5株

(注)1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、26ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 平成20年3月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1)個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月中間期	375	-	125	-	133	-	133	-
19年3月中間期	-	-	-	-	-	-	-	-
19年3月期	795	-	14	-	15	-	11	-

	1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭
20年3月中間期	18,267	64
19年3月中間期	-	-
19年3月期	1,628	60

(注) 前事業年度は、決算期変更に伴い6ヶ月決算のため、前年度実績及び対前年増減率は記載していません。

(2)個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月中間期	2,074		1,245		60.0	169,911	03	
19年3月中間期	-		-		-	-	-	
19年3月期	2,378		1,376		57.9	187,830	90	

(注) 前事業年度は、決算期変更に伴い6ヶ月決算のため、前年度実績は記載していません。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	1,700	-	60	-	50	-	26	-	3,548	03

業績予想に関しましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社にて判断したものであり、リスクや不確定要因が含まれております。そのため、様々な要因の変化により、実際の成果や業績等は記載の予測とは異なる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当期の経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、長期化する資源価格、原材料価格の高騰や国際金融市場の動揺による米国経済の成長懸念等の不安材料を抱えながらも、順調な企業収益の改善や好業績を背景に民間設備投資、個人消費が改善し、景気は緩やかな回復基調となりました。

一方、環境保全意識の向上は世界的な広がりを見せ、我が国においても一般家庭を含め急速に高まっております。平成18年4月1日施行の「改正省エネルギー法」により業務用ビル・運輸業界等にも省エネに対する規制がかかり、更に企業の省エネニーズが加速度を増すものと考えておりましたが、それほどの劇的な改正内容ではなかったという状況であります。しかしながら、京都議定書数値の達成の為、今後、更なる改正法の施行、その他排出事業者に対し、厳しい抑制策が講じられることは必至であります。

このような状況の中、サービス領域拡充戦略により、顧客企業における「企業キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を実現するためのエネルギーソリューション・サービスをワンストップで提供することが可能な企業グループとしての体制構築を積極的に推進しております。

(エスコ関連事業)

当事業におきましては、省エネルギー投資への意欲が高まるなか、国内・海外を視野に積極的に営業活動を行っております。前期より積極的に営業活動を行っておりますグアムへの省エネルギー施策の導入時期が下半期にずれ込んだものの、順調に推移しており、下半期に実施する予定となっております。

一方で、新たな省エネルギー提案を積極的に導入しており、省エネルギー事業（エスコ事業）における省エネルギー提案の対象範囲を広げ、他社との差別化を図ってまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は376百万円、営業損失122百万円となりました。

(ファシリティマネジメント事業)

当事業におきましては、設備投資意欲の順調な回復基調を受け、改修修繕工事の新規受注が順調に推移しました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は1,360百万円、営業利益30百万円となりました。

(ロジスティクスサポート事業)

当事業におきましては、物流量の回復基調を受け、原価削減施策が寄与し、堅調に推移しました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は364百万円、営業利益18百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高2,101百万円、経常損失74百万円、当期純損失82百万円となりました。

当連結会計年度の見通し

今後の見通しにつきましては、京都議定書で議決された目標数値達成に向け、環境問題への意識が更に高まることが想定されるとともに、CO2 排出事業者に対し、今まで以上に排出量の削減を迫られる状況となることが想定されます。来年度には更なる規制が講じられる見通しであり、特にオフィスビル・学校・病院等の業務用部門については、外部の専門企業に施策を依頼せざるを得ない状況となり、当社のような専門企業が必要不可欠となっております。

ます。

当社および当社ネットワークは、その専門知識を駆使し、エネルギーに関するソリューション提供を中心に、施設に関わるトータルコスト削減サービス及びCO2排出抑制を推進し、顧客企業（排出事業者）のキャッシュ・フローの創出と、環境への貢献の両立を実現いたします。

また、省エネルギー提案の質を向上させ、他社との差別化を図るための新製品開発についても積極的に推進し、省エネルギー事業（エスコ事業）のパイオニアとしての地位を堅守すべく事業推進してまいります。

当中間連結会計期間におきましてはグアムにおける省エネルギー施策の導入が来年3月となったことにより、エスコ関連事業において営業損失を計上することとなっておりますが、当社および当社ネットワークによるトータルコスト削減サービス及びCO2排出抑制施策のご提案は、すでに多くのお客さまにご理解を頂いており、当期においては売上として結実し、計画達成する見込みであります。

以上の見通しにより、平成20年3月期の業績予想は、売上高4,700百万円、経常利益70百万円、当期純利益35百万円を見込んでおります。

業績予想に関しましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社にて判断したものであり、リスクや不確定要因が含まれております。そのため、様々な要因の変化により、実際の成果や業績等は記載の予測とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間の資産、負債及び資本の状況

当中間連結会計期間末の当社グループの総資産は、2,909百万円、負債は1,495百万円、純資産は1,414百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、779百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、39百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益が81百万円となったものの、売上債権の増加額（209百万円）や仕入債務の減少額（81百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5百万円となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出（7百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、51百万円となりました。これは短期借入金の純増額（100百万円）、長期借入金の返済（48百万円）によるものであります。

(注) 前連結会計年度は、決算期変更に伴い6ヶ月決算のため、対前期増減率は記載しておりません。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月中間期
自己資本比率 (%)	50.5	48.7	48.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	132.3	89.7	78.0
キャッシュ・フローの対有利子負債比率 (年)	1.8	6.8	21.7
インスタント・カバレッジ・レシオ (倍)	31.3	77.1	10.6

(注) 1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

- ・自己資本比率 : $\text{自己資本} / \text{総資産}$
- ・時価ベースの自己資本比率 : $\text{株式時価総額} / \text{総資産}$
- ・キャッシュ・フローの対有利子負債比率 : $\text{有利子負債} / \text{キャッシュ・フロー}$
- ・インスタント・カバレッジ・レシオ : $\text{キャッシュ・フロー} / \text{利払い}$

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4. キャッシュ・フローは、中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、中間連結(連結)貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5. 当社は平成 17 年 9 月期以前の連結財務諸表を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー関連指標の推移については記載しておりません。

(3) 利益分配に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけております。主たる利益還元策のひとつである配当につきましては、経営基盤の強化を図るため、内部留保を勘案しつつ会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいくとともに、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年 1 回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は「取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。」旨定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期につきましては当期純利益の計上を予想しておりますが、少額に留まる見込みのため、現時点におきましては、引き続き無配を予定させて頂いております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発

生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてを網羅しているものではありませんのでご注意ください。

エスコ事業について

当社の主たる事業であるエスコ事業は、対象施設全体の全エネルギー源に対する調査・診断・コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果測定・検証・金融情報の提供までを一貫して行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものであります。

契約形態はギャランティード・セイビングス契約（エネルギー削減量保証契約）とシェアード・セイビングス契約（エネルギー削減量分与契約）があり、いずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含するものであります。

ギャランティード・セイビングス契約は、顧客である企業自身が省エネルギー設備を所有し、その資金調達も行うもので、省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）のなかで省エネルギー設備費用、金利、エスコ事業者の費用等のエスコ導入費用を負担し、これを上回る省エネルギー効果は顧客企業の利益となるものです。現在、当社が主として行っているのは、ギャランティード・セイビングス契約によるものであります。

一方、シェアード・セイビングス契約は、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有して顧客企業に貸与または当該設備によりエネルギーを供給し、エネルギー削減効果（エネルギー費用削減分）を顧客企業とエスコ事業者で分与するもので、顧客企業から省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）の一定割合がエスコ事業者に支払われ、省エネルギー設備の導入費用等の回収に充当します。

エスコ事業においては、ギャランティード・セイビングス契約とシェアード・セイビングス契約のいずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含しており、これまでに当社では契約したエネルギー削減効果が実現できずに補償するに至ったことはありませんが、一定のエネルギー削減効果が実現できない場合には、エスコ事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に記載するエネルギー削減保証値を補償するリスクを負っております。

また、シェアード・セイビングス契約の場合には、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有するため、省エネルギー設備の投資に係る回収リスク、設備投資に必要な資金調達による金融リスクを負うことがあります。なお、ギャランティード・セイビングス契約に関して、現時点において一取引先のリース取引について保証を行っております。

当社の経営方針としましては、引き続きギャランティード・セイビングス契約を中心としつつ、シェアード・セイビングス契約を行っていく方針であります。

エスコ事業を取り巻く環境等について

エスコ事業は、1970年代に米国で始まった事業であり、わが国において具体的な研究が始まったのは、1996年4月に通商産業省（現 経済産業省）資源エネルギー庁省エネルギー石油代替エネルギー対策課内に「エスコ検討委員会」が設置されたことによります。1997年には、財団法人省エネルギーセンター内に「エスコ事業導入研究会」が設置され、条件整備に向けた調査・検討がなされ、1999年には民間としてエスコ推進協議会が設立され、エスコ事業の開発・育成を目指して参りました。この背景には、国際的に地球環境問題に取り組むため、1997年に気候変動枠組み条約第3回締約国会議において温室効果ガスの削減目標が設けられ、温室効果ガスの排出の抑制への取り組みがあります。

また、環境経営の取り組みにおいて、ISO14001の取得企業の増加や環境会計導入企業の増加に現れているとおり、環境への関心が高まってきている状況があります。

このような環境のもとでエスコ事業は、省エネルギーを推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、「エスコ事業導入研究会」の報告（平成10年3月）によれば、エスコ事業の潜在的市場規模は業務部門・産業部門の合計で2兆4,715億円と推計されております。しかしながら、エスコ事業の普及に向けた取り組みが開始されてあまり年数を経たおらず、エスコ事業が広く社会に認知される過渡期にあると考えられます。今後のエスコ事業の拡大・発展には、エスコ事業に対する一層の認知度の向上、エスコ事業の普及に向けた税制の拡充等の制度的な整備等も進展することが必要であると考えられ、これらの状況如何によっては、エスコ事業の拡大・発展は大きな影響を受けると考えられます。

エネルギー単価の変動について

エスコ事業は、省エネルギーに関する一貫したサービスの提供を行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものでありますが、エネルギー使用量の削減によるエネルギー費用の削減は、電力等のエネルギーの単価が変動することによって影響を受けることになります。一般に、電力等の単価の上昇はエネルギー費用の削減額の増加につながり、反対に単価の下落はエネルギー費用の削減額の減少につながります。エスコ事業では、エネルギー費用の削減額が投資効果に影響するため、エネルギー単価の変動によってはエスコ事業による省エネルギー施策のメリットが希薄化され、または失われることによりエスコ事業による提案が採用されず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

エスコ事業のビジネスモデルの一部である施工業務サービスを行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっている為、当社は以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社の主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消（当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは障害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処されたとき等）、営業停止（請負契約に関し不誠実な行為をしたとき等）または更新欠格（免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等）事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
平成18年5月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 電気工事業 管工事業 許可番号(特-18)第96523号	平成18年5月30日から 平成23年5月29日まで 以後5年ごとに更新

経営成績の変動について

当社の最近5事業年度における業績の推移は以下のとおりであります。

第18期（平成15年9月期）においては、企業業績の回復のなか景気回復の兆しも現れ、設備投資も反転の傾向もありましたが、引き続きデフレ傾向が続く状況でありました。こうしたなか当社は、生産工場等を中心に行っていた営業提案をオフィスビルやホテル等に対しても積極的に行うことで顧客の多様化を図り収益の安定化に取り

組みました。こうした取り組みが奏功した結果、増収増益となっております。

第19期（平成16年9月期）においては、中国をはじめとする景気拡大を受けた輸出の増加やアテネオリンピック開催の影響等によるデジタル家電市場の需要拡大等に押され景気回復基調が見られ始めましたが、国内企業の二極化現象は、より一層顕著となっております。

このような状況において、当社の主力事業であるE S C O事業は、国内企業の民生業務部門の伸びや生産工場の国内回帰等による設備投資意欲の好転と同時に世界規模で地球環境保全への関心の高まりを背景にしたE S C O事業の認知度の向上により、前年に引き続き、順調に伸長する事ができました。

第20期（平成17年9月期）においては、企業収益の改善に伴う設備投資の増加とともに、堅調な個人消費の伸びに支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。そのような中、発効された京都議定書により、地球環境保全への関心はより一層高まっております。こうした状況におきまして、E S C O事業認知度の向上等の追い風を背景に事業推進したものの、完工予定案件の期ずれが発生する等の要因により、前期を下回る売上実績となっております。

第21期（平成18年9月期）においては、資源価格の高騰等や海外経済情勢等、不安材料は抱えているものの順調な企業収益の改善や好業績を背景に民間設備投資、個人消費は改善し、景気は回復基調となりました。一方、「改正省エネルギー法」により、今まで以上に顧客企業の環境保全への動きは活発化すると考えられておりましたが、現時点では、それほどの劇的な変化は見受けられない状況となっております。このような状況の中、サービス領域拡充戦略により、顧客企業における「企業キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を実現するためのソリューションをワンストップで提供することが可能な企業グループとしての体制構築を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、「エスコ関連事業」において大型案件の期ずれ、調査・提案を終了しつつ顧客企業との最終合意に至っていない案件の発生等の要因により、前期を下回る売上実績となっております。

第22期（平成19年3月期）は、決算期変更に伴い、6ヶ月の決算となっております。当期においては、資源価格の高騰等経済的な不安材料を抱えながらも、景気は回復基調にあります。一方、京都議定書数値目標を達成する見込みは厳しい状況であり、今後更に政府からの施策が講じられるものと予想されます。そのような中、グアムのホテルに対する当社の省エネ提案が承認され、ほぼ計画通りの実績となりました。

エスコ関連事業業績推移（省電舎単体業績推移）

回 次	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
決 算 年 月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年3月
売 上 高 (千円)	1,088,102	1,660,984	1,606,404	1,277,994	795,962
経 常 利 益 (千円)	120,119	205,959	41,797	238,726	15,053
当 期 純 利 益 (千円)	56,347	106,158	118,394	306,283	11,934
純 資 産 額 (千円)	872,745	978,903	1,721,808	1,363,890	1,376,424
総 資 産 額 (千円)	1,110,138	1,289,563	2,170,218	2,070,280	2,378,116
従 業 員 数 (名)	20	20	22	25	26

(注) 1 第18期から第20期において当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は、第21期より連結財務諸表を作成しておりますが、経営成績が大きく変動する事業は、エスコ関連事業のみであるため、上表は省電舎単体の業績推移を記載しております。

- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 当社は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、第 18 期より第 20 期の財務諸表については必ず監査法人及びアーク監査法人の監査を受けております。また、第 21 期および第 22 期については、アーク監査法人の監査を受けております。
- 7 第 22 期は、決算期変更に伴い 6 ヶ月決算となっております。

経営成績の季節変動について

エスコ事業における施工時期は対象となる設備、施設等を停止、休止することが可能となる時期に行うことになり、顧客企業の生産・業務活動に影響が軽微な時期に集中する傾向にあります。

当社の経営成績は、こうした省エネルギー施策の施工時期が休みの時期に集中する傾向に影響を受けており、収益が季節的に偏る傾向が強く、特に長期の休みとなるお盆の時期は施工する案件が多くなっているため、収益が第 2 四半期に集中しております。

小規模組織であることについて

当社は平成 19 年 9 月 30 日現在、取締役 6 名、監査役 1 名、社外監査役 2 名、従業員 26 名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社は、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。当社が必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社の業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社では、エスコ事業を展開していくうえで人材がもっとも重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保し育成していくことを重視しています。採用した人材が知識と経験を身に付け、エスコ事業における総合的な提案を実践できるには、教育期間が必要であります。当社としては今後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針ですが、採用した人材が業務遂行において十分に貢献するまでには時間を要することが考えられ、また、当社が求める人材が確保できない場合、または、当社から人材が流出するような場合には、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業についての重要な契約

2003 年 12 月（平成 15 年 12 月）に当社と米国 FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLC との間で日本国内における「ウォーターフリー」（男性用無水小便器）用カートリッジの販売代理店契約を締結しております。本件における知的所有権は全て米国 FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLC が所有しており、当社は日本国内におけるエスコ事業者に対する独占販売権は取得しているものの、その他事業者に対する独占販売権を取得しておりません。米国 FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLC は当社以外の事業者に対し販売代理店契約を締結する権利を有しており、また自ら日本法人を設け販売することが可能であります。したがって、商品供給の停止や販売における競合等が生じることによって販売が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

上場を実現するまで当社は、事業の拡大並びに経営基盤の強化に向けて内部留保を充実させてきたため、平成11年9月期においてのみ配当(15周年記念配当を含む)を行なっておりますが、基本方針として利益配当を実施しておりませんでした。上場後については、一層の経営基盤の強化を図るため内部留保を勘案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。配当については、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

調達資金の使途

第20期に実施しました公募増資による調達資金は、エスコ事業の多様化を図る上でシェアード・セイビングス方式によるエスコ事業の展開に使用する方針であります。しかしながら、当社の計画通りに進まなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の概況

最近の有価証券報告書(平成19年6月29日提出)における「事業系統図(事業の内容)」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため、開示を省略します。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

平成19年3月期決算短信(平成19年5月15日開示)により、開示を行った内容から重要な変更がないため、開示を省略します。

当該決算短信は次のURLからご覧頂くことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.shodensya.com>

(東京証券取引所ホームページ(上場会社情報検索ページ))

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

(2) 目標とする経営指標

平成19年3月期決算短信(平成19年5月15日開示)により、開示を行った内容から重要な変更がないため、開示を省略します。

当該決算短信は次のURLからご覧頂くことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.shodensya.com>

(東京証券取引所ホームページ(上場会社情報検索ページ))

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

(3) 中長期的な会社の経営戦略

平成19年3月期決算短信(平成19年5月15日開示)により、開示を行った内容から重要な変更がないため、開示を省略します。

当該決算短信は次のURLからご覧頂くことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.shodensya.com>

(東京証券取引所ホームページ(上場会社情報検索ページ))

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

(4) 会社の対処すべき課題

平成19年3月期決算短信(平成19年5月15日開示)により、開示を行った内容から重要な変更がないため、開示を省略します。

当該決算短信は次のURLからご覧頂くことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.shodensya.com>

(東京証券取引所ホームページ(上場会社情報検索ページ))

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

4【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結貸借対照表】

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			781,484			695,890	
2 受取手形及び売掛金	7		769,564			988,528	
3 たな卸資産			345,448			352,830	
4 その他			68,101			56,860	
貸倒引当金			15,328			26,430	
流動資産合計			1,949,270	67.0		2,067,680	67.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物および構築物	3	48,042			58,040		
(2) 土地	3	7,915			10,406		
(3) その他	2	186,203	242,161	8.3	188,445	256,891	8.4
有形固定資産合計							
2 無形固定資産							
(1) のれん		548,283			563,513		
(2) その他		20,643	568,927	19.6	14,487	578,001	18.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		62,047			61,212		
(2) その他		160,198			168,416		
貸倒引当金		75,168	147,077	5.1	75,168	154,460	5.1
固定資産合計			958,166	33.0		989,354	32.4
資産合計			2,907,437	100.0		3,057,034	100

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	268,504		212,828	
2		短期借入金	700,000		600,000	
3		一年以内返済予定長期借入金	96,661		100,811	
4		未払金	80,077		220,410	
5		未払法人税等	4,931		2,716	
6		賞与引当金	19,717		19,373	
7		メンテナンス費用引当金	11,120		15,982	
8		その他	130,622		155,674	
		流動負債合計	1,311,635	45.1	1,327,796	43.4
固定負債						
1	3	長期借入金	69,958		114,130	
2		その他	111,373		120,256	
		固定負債合計	181,331	6.2	234,386	7.7
		負債合計	1,492,966	51.3	1,562,183	51.1
(純資産の部)						
株主資本						
1		資本金	616,020	21.2	616,020	20.2
2		資本剰余金	587,500	20.2	587,500	19.2
3		利益剰余金	207,493	7.1	290,443	9.5
4		自己株式	1,700	0.1	1,700	0.1
		株主資本合計	1,409,313	48.5	1,492,263	48.8
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金						
			1,081		1,119	0
		評価・換算差額等合計	1,081	0.0	1,119	0
新株予約権						
			4,075	0.1	1,467	0.1
		純資産合計	1,414,470	48.7	1,494,850	48.9
		負債・純資産合計	2,907,437	100.0	3,057,034	100

(2) 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで		前連結会計年度の要約連結損益 計算書 平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			2,101,536	100.0	2,284,693	100
売上原価			1,599,925	76.1	1,613,439	70.6
売上総利益			501,610	23.9	671,253	29.4
販売費及び一般管理費	1		576,010	27.4	629,549	27.6
営業利益または営業損失()			74,399	3.5	41,703	1.8
営業外収益						
1. 受取利息		301			379	
2. 受取手数料		1,248			978	
3. 受取家賃		-			870	
4. その他		2,485	4,035	0.2	9,673	11,901
営業外費用						
1. 支払利息		7,758			5,063	
2. 為替差損		3,764			-	
3. その他		671	12,194	0.6	4,476	9,540
経常利益または経常損失()			82,559	3.9	44,064	1.9
特別利益						
1. 投資有価証券売却益		-			475	
2. 貸倒引当金戻入額		11,101			2,505	
3. 保険解約金収入		-	11,101	0.5	7,272	10,252
特別損失						
1. 固定資産除却損	2	187		0.0	156	
2. 過年度メンテナンス費用引当金繰入額		-			14,376	
3. 減損損失	3	9,434		0.5	-	
4. 役員退職慰労金		-	9,622		7,320	21,853
税金等調整前中間(当期)純利益又は損失()			81,079	3.9	32,463	1.4
法人税、住民税及び事業税		1,870			1,664	
法人税等調整額		-	1,870	0.1	3,200	1,536
中間(当期)純利益又は損失()			82,949	3.9	34,000	1.5

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	株主資本					評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金		
平成19年3月31日残高（千円）	616,020	587,500	290,443	1,700	1,492,263	1,119	1,467	1,494,850
中間連結会計期間中の変動額								
中間純損失（千円）			82,949		82,949			82,949
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						38	2,607	2,569
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	82,949	-	82,949	38	2,607	80,380
平成19年9月30日残高（千円）	616,020	587,500	207,493	1,700	1,409,313	1,081	4,075	1,414,470

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）

	株主資本					評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金		
平成18年9月30日残高（千円）	616,020	587,500	256,443	1,700	1,458,263	1,986	-	1,460,249
連結会計年度中の変動額								
当期純利益（千円）			34,000		34,000			34,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-	867	1,467	600
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	34,000	-	34,000	867	1,467	34,600
平成19年3月31日残高（千円）	616,020	587,500	290,443	1,700	1,492,263	1,119	1,467	1,494,850

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前連結会計年度の要約連結 キャッシュフロー計算書 平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益または純損失()		81,079	32,463
減価償却費		14,491	17,167
のれん償却額		15,230	15,230
貸倒引当金の増加額(減少額)		11,101	48,870
メンテナンス費用の引当金の増加額(減少額)		4,861	15,982
その他引当金の増加額(減少額)		343	1,630
受取利息		301	379
支払利息		7,758	5,063
株式報酬費用		2,607	1,467
投資有価証券売却益		-	475
減損損失		9,434	-
固定資産除却損		187	156
売上債権の減少額(増加額)		206,912	209,665
たな卸資産の減少額(増加額)		7,382	17,842
仕入債務の増加額(減少額)		81,456	44,969
その他資産の減少額(増加額)		8,370	13,257
長期未払金の増加額(減少額)		8,865	104,945
その他負債の増加額(減少額)		11,417	14,133
未払消費税等の増加額(減少額)		5,890	3,717
未収消費税等の減少額(増加額)		1,805	20,521
小計		49,199	146,899
利息の受取額		299	377
利息の支払額		8,068	4,821
法人税等の還付額(支払額)		1,444	42,502
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,875	184,958
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純減少額(純増加額)		0	0
有形固定資産の取得による支出		7,466	12,449
無形固定資産の取得による支出		8,072	1,000
投資有価証券の取得による支出		899	950
投資有価証券の売却による収入		-	2,950
貸付による支出		-	2,908
貸付金の回収による収入		8,401	2,463
その他の投資支出		1,416	6,144
その他の投資回収による収入		500	4,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,954	13,871
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額(純減少額)		100,000	10,000
長期借入金の返済による支出		48,322	47,452
配当金の支払額		5	134
財務活動によるキャッシュ・フロー		51,672	57,586
現金及び現金同等物の増減額		85,593	113,499
現金及び現金同等物の期首残高		693,745	580,245
現金及び現金同等物の期末残高		779,339	693,745

(5) 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前連結会計年度 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 イ 節減量分与契約資産 (機械装置及び運搬具) 顧客との契約期間を耐用年数とする定額法 □ その他の資産は定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15年～50年 機械装置及び運搬具10年 工具器具及び備品5年～15年</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法等の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に基づき、減価償却費を計上しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 イ 節減量分与契約資産 (機械装置及び運搬具) 同 左 □ その他の資産は定率法 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>

なお、上記「重要な減価償却資産の減価償却の方法」以外は、最近の有価証券報告書(平成19年6月29日提出)における記載から重要な変更がないため開示を省略します

(6)【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

会計方針の変更

<p>当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前連結会計年度 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、株式報酬費用1,467千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>
<p>(井水プラント事業にかかる会計処理の変更)</p> <p>当社は、従来、井水プラント事業における会計処理を受取サービス料から直接費用を差し引いた金額を売上高として計上しておりましたが、事業物件の増加に伴い重要性が生じてきたことから、当該取引をより明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より受取サービス料と直接費用をそれぞれ売上高、売上原価として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、この変更に伴い、当中間連結会計期間における売上高と売上原価がそれぞれ18,700千円増加しております。営業損失及び経常損失、税金等調整前中間純損失、中間純損失に与える影響はありません。</p>	

(7) 【中間連結財務諸表に関する注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 106,394千円</p> <p>2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であり</p> <p>3 担保に供している資産 (1) 担保に供している資産 建物及び構築物 5,908千円 土地 2,889千円 合 計 8,797千円 (2) 上記に対応する債務 長期借入金 5,810千円 (一年以内返済予定長期借入金を含む)</p> <p>4. 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱東京UFJ銀行、りそな銀行(株)及び(株)三井住友銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,700,000千円 借入実行残高 700,000千円 差引額 1,000,000千円</p> <p>5. 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は46,848千円であります。</p> <p>6. 受取手形割引高は、112,166千円でありま</p> <p>7. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 9,090千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 96,188千円</p> <p>2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であり</p> <p>3 担保に供している資産 (1) 質権担保に供している資産 建物及び構築物 6,074千円 土地 2,889千円 合 計 8,963千円 (2) 上記に対応する債務 長期借入金 10,790千円 (一年以内返済予定長期借入金を含む)</p> <p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱東京UFJ銀行及びりそな銀行(株)、(株)三井住友銀行及び(株)みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,900,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 1,300,000千円</p> <p>5. 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は51,240千円であります。</p> <p>6. 受取手形割引高は、53,483千円でありま</p> <p>7. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 2,483千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>1. 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <p>給料及び手当 242,529千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具器具及び備品 187千円</p> <p>3. 減損損失</p> <p>当社グループは、エスコ事業においては、契約を基礎とした事業別に、その他の事業は事業別セグメントを基礎として資産のグループ化を行っており、賃貸資産、遊休資産については各資産を最小単位としております。当中間連結会計期間において、当社グループが減損損失を計上した資産は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">場所 神奈川県三浦市 用途 福利厚生施設 種類 建物及び土地</p> <p>当資産は、使用されることが少なくなっており、将来も同様に使用可能性が低いと見込まれるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,434千円)として、特別損失に計上しました。その内訳は建物6,943千円、土地2,490千円であります。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、近隣相場により評価しております。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <p>給料及び手当 237,998千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具器具及び備品 156千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当中間連結会 計期間末株式 数(株)
発行済株式 普通株式	7,328	-	-	7,328
合 計	7,328	-	-	7,328
自己株式 普通株式	5	-	-	5
合 計	5	-	-	5

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計年 度末	増加株式数	減少株式数	
提出会社	平成18年新株 予約権(ストック オプション)	-	-	-	-	4,075

(注)新株予約権(ストック・オプション)は、当連結会計年度末日現在、権利行使の初日が到来していません。

前連結会計年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年 度末株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	7,328	-	-	7,328
合 計	7,328	-	-	7,328
自己株式 普通株式	5	-	-	5
合 計	5	-	-	5

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高(千 円)
			前連結会計年 度末	増加株式数	減少株式数	
提出会社	平成18年新株 予約権(ストック オプション)	-	-	-	-	1,467

(注)新株予約権(ストック・オプション)は、当連結会計年度末日現在、権利行使の初日が到来していません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 781,484千円	現金及び預金勘定 695,890千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>2,145千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>2,144千円</u>
現金及び現金同等物 <u>779,339千円</u>	現金及び現金同等物 <u>693,745千円</u>

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

	エスコ関連事業 (千円)	ファシリティマネジメント 事業 (千円)	ロジスティクスサポート 事業 (千円)
売上高及び営業損益			
売上高			
1 外部顧客に対する売上高	376,926	1,360,544	364,065
2 セグメント間の内部売上高又は振替高	-	378	-
計	376,926	1,360,922	364,065
営業費用	499,876	1,330,703	345,734
営業損益	122,949	30,219	18,330

	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益		
売上高		
1 外部顧客に対する売上高	-	2,101,536
2 セグメント間の内部売上高又は振替高	378	-
計	378	2,101,536
営業費用	378	2,175,936
営業損益	-	74,399

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な内容

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 1. エスコ関連事業 | : 対象施設のエネルギー削減サービス(エスコ事業)及び導入機器の販売業務 |
| 2. ファシリティマネジメント事業 | : 施設の維持保全関連業務 |
| 3. ロジスティクスサポート事業 | : 物流業務支援に関する人材派遣業務 |

前連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）

	エスコ関連事業 (千円)	ファシリティネジメント 事業 (千円)	ロジスティクスサポート 事業 (千円)	計 (千円)
売上高及び営業損益				
売上高				
1 外部顧客に対する売上高	795,962	1,114,719	374,010	2,284,693
2 セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	795,962	1,114,719	374,010	2,284,693
営業費用	781,720	1,105,014	356,255	2,242,989
営業損益	14,242	9,705	17,755	41,703

	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益		
売上高		
1 外部顧客に対する売上高	-	2,284,693
2 セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-
計	-	2,284,693
営業費用	-	2,242,989
営業損益	-	41,703

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2. 各区分の主な内容
1. エスコ関連事業 : 対象施設のエネルギー削減サービス(エスコ事業)及び導入機器の販売業務
 2. ファシリティネジメント事業 : 施設の維持保全関連業務
 3. ロジスティクスサポート事業 : 物流業務支援に関する人材派遣業務
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より、メンテナンス費用引当金を新設しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、エスコ関連事業については、営業利益が、1,605千円減少しております。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、エスコ関連事業において株式報酬費用1,467千円が費用として計上され、営業利益が同額減少しております。

(所在地別セグメント情報)

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)

当社グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び関連会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(海外売上高)

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)

	グアム	計
海外売上高 (千円)	272,690	272,690
連結売上高 (千円)	-	-
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	11.94	11.94

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)		前連結会計年度 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	193,154円47銭	1株当たり純資産額	204,130円86銭
1株当たり中間純損失金額	11,327円27銭	1株当たり当期純利益金額	4,642円90銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,641円00銭

(注) 1株当たり中間期純利益(純損失())又は当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額又は当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり中間純損失金額()または当期純利益額	11,327円27銭	4,642円90銭
中間純損失又は当期純利益(千円)	82,949	34,000
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純損失又は陶器純利益(千円)	82,949	34,000
期中平均株式数(株)	7,323	7,323
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	-	4,641円00銭
中間(当期)純利益調整額		
普通株式増加数(株)		3
(うち新株引受権(株))	(-)	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(開示の省略)

リース取引、有価証券、デリバティブ取引、ストックオプション等、企業結合等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

5 【中間個別財務諸表等】

(1) 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		492,686		506,205	
2. 受取手形	5	25,772		34,936	
3. 売掛金		384,855		669,434	
4. たな卸資産		343,294		340,342	
5. その他	6	56,343		49,550	
貸倒引当金		15,380		24,690	
流動資産合計		1,287,572	62.1	1,575,780	66.3
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1	31,657		41,330	
(2) 土地		5,026		7,517	
(3) 建設仮勘定		120,774		120,774	
(4) その他	2	53,938		61,360	
有形固定資産合計		211,397	10.2	230,981	9.7
2. 無形固定資産					
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		61,112		61,212	
(2) 関係会社株式		440,000		440,000	
(3) その他		145,436		144,663	
貸倒引当金		75,168		75,168	
投資その他の資産合計		571,380	27.5	570,707	24.0
固定資産合計		786,920	37.9	802,336	33.7
資産合計		2,074,492	100.0	2,378,116	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		22,348		34,502	
2. 短期借入金		600,000		600,000	
3. 未払金		80,515		213,090	
4. 未払法人税等		1,738		2,770	
5. メンテナンス費用引当金		11,120		15,982	
6. その他		16,854		29,450	
流動負債合計		732,577	35.3	895,797	37.7
固定負債					
1. 長期未払金		96,079		104,945	
2. その他		727		948	
固定負債合計		96,807	4.7	105,893	4.4
負債合計		829,384	40.0	1,001,691	42.1
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金	3	616,020	29.6	616,020	25.9
2. 資本剰余金					
資本準備金		587,500	28.3	587,500	
資本剰余金合計		587,500		587,500	24.7
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		5,000		5,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		190,000		190,000	
繰越利益剰余金		158,547		24,682	
利益剰余金合計		36,452		170,317	7.2
株主資本合計		1,239,972	59.8	1,373,837	57.8
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		1,060		1,119	
評価・換算差額等合計		1,060	0.1	1,119	0.0
新株予約権		4,075	0.2	1,467	0.1
純資産合計		1,245,108	60.0	1,376,424	57.9
負債純資産合計		2,074,492	100.0	2,378,116	100.0

(2) 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)		前事業年度の要約損益計算書 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		375,467	100	795,962	100
売上原価		257,683	68.6	482,651	60.6
売上総利益		117,783	31.4	313,311	39.4
販売費及び一般管理費	6	242,892	64.6	299,236	37.6
営業利益又は営業損失()		125,109	33.3	14,075	1.8
営業外収益	1	1,615	0.4	5,753	
営業外費用	2	9,772	2.6	4,774	
経常利益又は経常損失()		133,265	35.5	15,053	1.9
特別利益	3	9,310		8,452	
特別損失	4	9,434		14,376	
税引前中間(当期)純利益又は 損失()		133,390	35.5	9,129	1.2
法人税、住民税及び事業税		475	0.1	395	
法人税等調整額		-		3,200	0.4
中間(当期)純利益又は損失 ()		133,865	35.7	11,934	1.6

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計			
			利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高(千円)	616,020	587,500	5,000	190,000	24,682	1,373,837	1,119	1,467	1,376,424
中間会計期間中 の変動額									
中間純損失					133,865	133,865			133,865
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)							59	2,607	2,548
中間会計期間中 の変動額合計					133,865	133,865	59	2,607	131,316
平成19年9月30日 残高(千円)	616,020	587,500	5,000	190,000	158,547	1,239,972	1,060	4,075	1,245,108

前事業年度の株主資本等変動計算書（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計			
			資本準備金	その他利益剰余金					
				利益準備金	別途積立金				
平成18年9月30日 残高(千円)	616,020	587,500	5,000	190,000	36,616	1,361,903	1,986		1,363,890
事業年度中の変 動額									
当期純利益					11,934	11,934			11,934
株主資本以外 の項目の事業年 度中の変動額 (純額)							867	1,467	600
事業年度中の変 動額合計 (千円)					11,934	11,934	867	1,467	12,534
平成19年3月31日 残高(千円)	616,020	587,500	5,000	190,000	24,682	1,373,837	1,119	1,467	1,376,424

(4) 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>イ 節減量分与契約資産 (機械装置及び運搬具) 顧客との契約期間を耐用年数とする定額法</p> <p>ロ その他の資産は定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15年～50年 機械装置及び運搬具10年 工具器具及び備品5年～15年</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法等の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に基づき、減価償却費を計上しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>イ 節減量分与契約資産 (機械装置及び運搬具)</p> <p>同 左</p> <p>ロ その他の資産は定率法</p> <p>同 左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同 左</p>

(5) 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
	<p>ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、株式報酬費用1,467千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>
<p>(井水プラント事業にかかる会計処理の変更)</p> <p>当社は、従来、井水プラント事業における会計処理を受取サービス料から直接費用を差し引いた金額を売上高として計上していましたが、事業物件の増加に伴い重要性が生じてきたことから、当該取引をより明瞭に表示するため、当中間会計期間より受取サービス料と直接費用をそれぞれ売上高、売上原価として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、この変更に伴い、当中間会計期間における売上高と売上原価がそれぞれ18,700千円増加しております。営業損失及び経常損失、税金等調整前中間純損失、中間純損失に与える影響はありません。</p>	

(6) 【中間個別財務諸表に関する注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 83,394千円</p> <p>2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、有形固定資産「その他」980千円であります。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱東京UFJ銀行、りそな銀行(株)、(株)三井住友銀行及びみずほ銀行(株)と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,200,000千円 借入実行残 600,000千円 差引額 600,000千円</p> <p>4. 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は46,848千円であります。</p> <p>また関係会社の運転資金の効率的な調達を行うため、関係会社が、(株)三菱東京UFJ銀行(当座貸越限度額300百万円)及びりそな銀行(株)(当座貸越限度額200百万円)と締結いたしました当座貸越契約及び(株)横浜銀行と締結しております金銭消費貸借契約に対し、債務保証を行っており、中間会計期間末における関係会社の借入実行残高は、195,829千円であります。</p> <p>5. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 9,090千円</p> <p>6. 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺後の金額により流動資産「その他」に含めて表示しており、その金額は1,805千円であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,244千円</p> <p>2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、有形固定資産「その他」980千円であります。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱東京UFJ銀行、りそな銀行(株)、(株)三井住友銀行及びみずほ銀行(株)と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,200,000千円 借入実行残 600,000千円 差引額 600,000千円</p> <p>4. 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は51,240千円であります。また、関係会社の運転資金の効率的な運用を行うため、関係会社が(株)三菱東京UFJ銀行(当座貸越限度額500百万円)及びりそな銀行(株)(当座貸越限度額200百万円)と締結いたしました当座貸越契約及び(株)横浜銀行と締結しております金銭消費貸借契約に対し、債務保証を行っており、当事業年度末における関係会社の借入実行残高は、120百万円あります。</p> <p>5. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,483千円</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>1. 営業外収益のうち主な項目</p> <p>受取利息 154千円 受取手数料 1,248千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主な項目</p> <p>支払利息 5,829千円 為替差損 3,764千円</p> <p>3. 特別利益は貸倒引当金の戻入額であります。</p> <p>4. 特別損失は減損損失であります。</p> <p>当社は、エスコ事業において契約を基礎とした事業別に資産のグループ化を行っており、賃貸資産、遊休資産については各資産を最小単位としております。当中間会計期間において、当社が減損損失を計上した資産は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">場所 神奈川県三浦市 用途 福利厚生施設 種類 建物及び土地</p> <p>当資産は、使用されることが少なくなってきており、将来も同様に使用可能性が低いため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,434千円)として、特別損失に計上しました。その内訳は建物6,943千円、土地2,490千円であります。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、近隣相場により評価しております。</p> <p>5. 減価償却実施額 有形固定資産 10,150千円 無形固定資産 503千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主な項目</p> <p>受取利息 123千円 受取家賃 570千円 受取手数料 978千円 還付加算金 1,560千円 為替差益 2,088千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主な項目</p> <p>支払利息 2,268千円 たな卸資産廃棄損 2,191千円</p> <p>3. 特別利益はのうち主な科目</p> <p>保険解約金収入 7,272千円</p> <p>4. 特別損失は過年度メンテナンス費用引当金の繰入額であります。</p> <p>5. 減価償却実施額 有形固定資産 13,772千円 無形固定資産 170千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

前事業年度 (平成 18 年 10 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。